

医療費の状況についてお知らせします

国民健康保険(国保)とは

病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように、加入者が保険税を負担し、お互いに助け合う制度です。後期高齢者医療制度(原則75歳以上)や社会保険などに加入していないすべての方が加入します。

国保の医療費は、おもに「病院などに支払う一部負担金(患者負担)」、「国・県からの補助金」、「わたしたちが納める国保税」によってまかなわれています。医療費が増えると患者負担はもちろん、国保税の負担も増えることになります。

医療費の推移

国保の医療費は、医療の高度化や国保加入者の高齢化などにより増加傾向にあります。

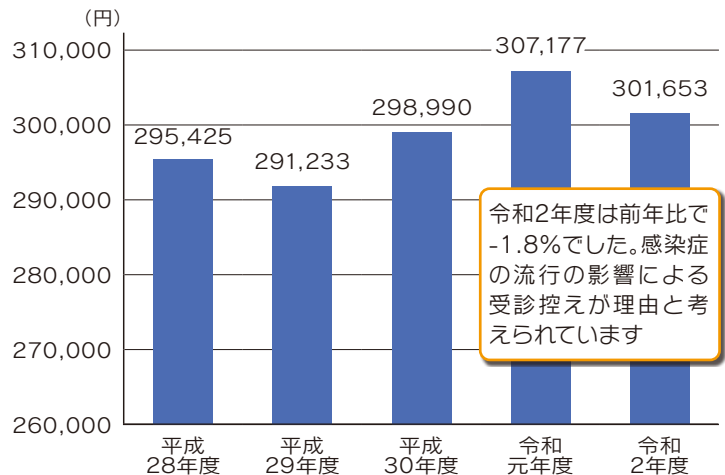
現在の医療制度を持続可能なものとするために、わたしたち一人ひとりの医療に対する意識改革が求められています。

現在社会保険の方も、退職後は国保に加入することになります。若いうちから自分の健康管理に気を付けましょう。

医療費の財源(イメージ)



坂東市国保1人当たり医療費の推移



わたしたちにできること

- ◎食生活の改善や適度な運動で生活習慣を見直しましょう!
- ◎年に一度は健康診断を受けるなど、自分自身で健康管理を行いましょう!
- ◎ジェネリック医薬品を活用しましょう!

先発医薬品と比べて低価格で提供できるため、患者の負担だけでなく医療費の軽減にもつながります。坂東市では、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減できる患者負担額を、一定の対象者に対して年2回(5月、11月)通知しています。ぜひこの機会にジェネリック医薬品の活用をご検討ください。



令和4年度の国民健康保険税について

茨城県では、国民健康保険料(税)の算定方式について、令和4年度から、所得割と均等割の2方式に統一する方針を掲げています。

現在4方式を採用している坂東市では、2方式へと移行する場合、資産割と平等割を廃止し、減収となる分を所得割と均等割に上乗せすることになりますので、所得や固定資産、世帯の状況によって大きく税額が変動する可能性があります。

問 保険年金課 ☎0297(21)2187